

こどもの創造性を育む団体活動助成金 交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「こどもの創造性を育む団体活動」に関する経費について、当該助成金の交付等に関して必要な事項を定める。

(対象事業)

第2条 助成対象となる事業は、「こどもの創造的学び推進実行委員会」(以下、「委員会」という。)において選定された事業(以下「選定事業」という。)とする。

(対象者)

第3条 助成対象となる者は、委員会において選定されたもの(以下「選定事業者」という。)とする。

(対象経費)

第4条 助成対象となる経費は、選定事業にかかる経費のうち、事業の実施に向けた事前準備やイベント開催等に直接的にかかる経費であり、委員長が必要かつ適当と認める額とする(ただし、飲食にかかる経費、市や県などの助成・補助と重複する助成・補助経費、自社調達経費は除く)

(助成金の額)

第5条 助成金の額は、対象経費の2分の1以内の範囲で、1提案につき100万円を限度とする。

(交付申請)

第6条 選定事業者は、助成金の交付を申請するときは、次に掲げる書類を委員長が指定する期日までに、委員長に提出しなければならない。

- (1) 助成金等交付申請書(様式第1号)
- (2) 事業計画書

(交付の決定)

第7条 委員長は、助成金の交付決定を行うときは、助成金等交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

- 2 委員長は、助成金の交付が不相当である旨の通知を行うときは、助成金等不交付決定通知書(様式第3号)により、申請者に通知するものとする。

(選定事業等の変更等)

第8条 選定事業者は、第7条第1項の規定に基づき承認を受けた事業等の変更について承認を受けようとするときは助成金等交付決定内容変更承認申請書(様式第4号)を、選定事業等の中止(廃止)の承認を受けようとするときは助成事業等中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を、委員長に提出しなければならない。

- 2 委員長は、前項の申請があったときは、当該申請に係る書類の内容を審査し、承認することが適当であると認めるときは、その旨を助成金等交付決定変更通知書(様式第6号)又は助成事業等中止(廃止)承認通知書(様式第7号)により、選定事業者に通知するものとする。

(実績報告書の提出)

第9条 選定事業者は、選定事業の実績を報告しようとするときは、次に掲げる書類(以下、「報告書類等」という)を当該選定事業の完了後、速やかに委員長まで提出しなければならない。

- (1) 助成事業等実績報告書（様式第8号）
- (2) 選定事業の実施状況がわかる書類
- (3) 選定事業に係る収支決算書

（交付額の確定）

第10条 委員長は、前条の規定による報告を受けた場合において、報告書類等の内容を審査し、適合と認め助成金の交付額の確定を行ったときは、助成金額等確定通知書（様式第9号）により、速やかに選定事業者へ通知するものとする。

（助成金の請求）

第11条 選定事業者は、助成金の交付を受けようとするときは、助成金等請求書（様式第10号）を委員長の定める期日までに委員長へ提出しなければならない。

2 前項の請求があったときは、委員長は速やかに助成金を選定事業者へ支払うものとする。

（交付決定の取消し）

第12条 委員長は、選定事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、助成金等の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成金等の交付を受けようとし、又は受けたとき。
- (2) 助成金等を他の用途に使用したとき。
- (3) 助成金等の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (4) 虚偽の報告をしたとき。
- (5) 選定事業者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員であることが判明したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、この要綱の規定に違反したとき又はこの要綱の規定に基づく委員長等の指示に従わなかったとき。

2 前項の規定は、選定事業等について助成金等の交付額の確定があった後においても適用があるものとする。

3 委員長は、第1項の規定による取消しをしたときは、速やかに、その旨を助成金等交付決定取消通知書（様式第11号）により当該選定事業者へ通知するものとする。

4 委員長は、第1項の規定により助成金の交付を取消した場合において、既に助成金を交付しているときは、期限を定めて助成金を返還させるものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関して必要な事項は、別に定める。

付 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和3年6月16日から施行する。
- 2 この要綱は、令和4年4月22日から施行する。

助成金等交付申請書

令和 年 月 日

委員長 宛

住 所
団 体 名
代表者名

下記助成金等の交付について、申請します。

記

助成事業等の名称	「(具体的な選定事業名)」	
目的及び内容		
助成事業等の期間	着手予定年月日	年 月 日
	完了予定年月日	年 月 日
助成金等の額	円	
算出の基礎		
添付書類	・事業計画書 ・助成事業等に係る収支予算書（別紙）又はこれに代わる書類	

別紙

収 支 予 算 書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	円	
計		

(注) 収支の計は、それぞれ一致する。

助成金等交付決定通知書

第 号
令和 年 月 日

（選定事業者名） 様

委員長 印

令和 年 月 日付で申請のあった下記事業については、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

助成事業等の名称	「(具体的な選定事業者名)」
助成金等の交付対象事業 及びその内容等	上記助成事業等交付申請書に記載のとおり
助成金等の額	円
交付の条件	<ul style="list-style-type: none">・助成事業者等は、助成金等交付要綱に従うこと。・上記のほか、助成事業等の実施に際してその内容等に変更等が生じた場合は、すみやかに委員長に報告するとともに必要な手続きを行うこと。・助成金の過払い分が生じた場合は、委員長からの請求に基づき、期限内に委員長の定める方法で納付すること。

助成金等不交付決定通知書

令和 年 月 日

（選定事業者名） 様

委員長

令和 年 月 日付で申請のあった事業については、下記の理由により不交付とすることに決定したので通知します。

記

- 助成申請事業等の名称 「（選定事業名）」
- 不交付とした理由

助成金等交付決定内容変更承認申請書

令和 年 月 日

委員長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

令和 年 月 日付をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり交付決定の内容を変更したいので、承認願いたく申請します。

記

助成事業等の名称	「(具体的な選定事業名)」	
変 更 の 理 由		
助成事業等の期間	着手(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了(予定)年月日	(年 月 日) 年 月 日
助 成 金 等 の 額	(円) 円	
算 出 の 基 礎		
添 付 書 類	・事業計画書（変更後のもの） ・助成事業等に係る収支予算書（別紙）又はこれに代わる書類（変更後のもの）	

※表中、変更前の金額は上段の（ ）内に、変更後の金額は下段に記入すること。

別紙

収支予算書

1 収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段の()内に、変更後の金額は下段に記入すること。

助成事業等中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日

委員長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

令和 年 月 日付をもって交付決定のあった下記事業について、次のとおり中止（廃止）したいので、承認願いたく申請します。

記

助成事業等の名称	「(具体的な選定事業名)」
中止（廃止）の理由	
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

助成金等交付決定変更通知書

第 号
令和 年 月 日

（選定事業者名） 様

委員長

令和 年 月 日付で変更申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

助成事業等の名称	「（具体的な選定事業名）」	
助成金等の交付対象事業及びその内容等	上記助成金等交付決定内容変更承認申請書に記載のとおり	
助成金等の額	当初交付決定額	円
	変更交付決定額	円
	差引交付決定額	円
交付の条件	・ 本表第2項の交付決定内容変更承認申請書に記載の内容のほか、当初の交付決定通知書（令和 年 月 日付）の表第4項「交付の条件」のとおりとする。	

助成事業等中止（廃止）承認通知書

第 号
令和 年 月 日

（選定事業者名） 様

委員長

令和 年 月 日付で中止（廃止）申請のあった下記事業について、次のとおり承認することに決定したので通知します。

記

助成事業等の名称	「（具体的な選定事業者名）」
交付決定日・番号	令和 年 月 日付 第 号
中止（廃止）の期日（期間）	令和 年 月 日（から令和 年 月 日までの間）

助成事業等実績報告書

令和 年 月 日

委員長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、その実績を報告します。

記

助成事業等の名称	「(具体的な選定事業名)」	
助成事業等の期間	着手年月日	(年 月 日) 年 月 日
	完了年月日	(年 月 日) 年 月 日
助成金等の額	(円) 円	
添付書類	・事業の実施状況及び次年度の取組みがわかる書類 ・助成事業等に係る収支決算書(別紙)又はこれに代わる書類。また領収書や、発注日、履行(納品)日、請求日、支払日、支払先、金額、内容が分かる明細書(任意様式)。	

(注) 表中、変更前の金額は上段の()内に、変更後の金額は下段に記入すること。

別紙

収 支 決 算 書

1 収入の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

2 支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
	() 円	
	()	
	()	
	()	
計	()	

(注) 1 収支の計は、それぞれ一致する。

2 表中、変更前の金額は上段の()内に、変更後の金額は下段に記入すること。

様式第9号（第10条関係）

助成金額等確定通知書

令和 年 月 日

(選定事業者名) 様

委員長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定のあった下記事業について、助成金等の額を確定したので通知します。

記

助成事業等の名称	「(具体的な選定事業者名)」
助成金等の確定額	円
特記事項	

助成金等請求書

請求金額			円
助成事業等の名称	「(具体的な選定事業名)」		
内 訳	①助成金確定額		円
	②概算払受領済額		円
	請求金額(①-②)		円

上記のとおり、助成金等を交付されたく請求します。

令和 年 月 日

委員長 宛

住 所

団 体 名

代表者名

(添付書類)

・振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ()
口座番号			
口座名義 (カタカナ)			

(注) 口座名義は、選定事業者と同一の名義であること。

口座名義が異なる口座への振込となる場合は、受領委任状(様式第12号)を提出すること。

様式第11号（第12条関係）

助成金等交付決定取消通知書

第 号
令和 年 月 日

（選定事業者名） 様

委員長

令和 年 月 日付 第 号で交付決定した下記事業については、次のとおり交付決定を取消したので通知します。

記

助成事業等の名称	「（具体的な選定事業者名）」
助成金等の額	円
取消しの理由	

受領委任状

令和 年 月 日

委員長 宛

(委任者) 住 所

団 体 名

代表者名

私は、下記1受任者を代理人と定め、下記2の助成金等に係る下記3の金額の受領を委任します。

記

1. 受任者

住 所		印
団 体 名		
代 表 者 名		

2. 助成事業等の名称

「(具体的な選定事業名)」

3. 受領委任する金額

金 _____ 円

4. 振込先口座

金融機関名	銀行	支店	
預金種目	1. 普通	2. 当座	その他 ()
口座番号			
口座名義 (カタカナ)			